

- ✓ 都及び保健所設置区市が作成した感染症予防計画の整合性が図れていると判断した事項について、記載の概要を次頁以降に記載。

<例示事項>

- |           |         |           |           |
|-----------|---------|-----------|-----------|
| 1.総合調整    | 2.検査体制  | 3.患者の移送体制 | 4.自宅療養者支援 |
| 5.人材育成・訓練 | 6.保健所体制 |           |           |

<整合性の視点>

- ➔ 都及び保健所設置区市の**対応の方向性が一致**していること
- ➔ 双方の**役割分担**や**連携・協力体制**について触れられていること

<留意点>

- ・各区市が作成した計画上の表現・言い回しはそれぞれ異なっていたとしても、国の基本指針及び都の予防計画を踏まえ作成していることを前提に、明確に矛盾した記載がないものは、整合性を図れていると判断。  
(都の一元的な取組の活用や都と区市の役割分担、連携・協力体制など)
- ・次頁以降の記載概要の例は、概要であり、保健所設置区市予防計画の文案や記載例ではない。

# 都予防計画及び保健所設置区市予防計画における各項目の内容比較②

## < 主な項目における記載概要（例） >

		都の記載概要	保健所設置区市の記載概要
1. 総合調整		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>統一的かつ機動的</b>に対策を講じられるよう、感染症対策全般について広域的な視点から総合調整を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都への<b>報告、資料提供等</b>に対応</li> <li>・ 都に対する<b>総合調整の要請</b></li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>感染症対策連携協議会</b>を設置し、平時からの意思疎通、情報共有、連携の推進を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>感染症対策連携協議会</b>に参加し、平時からの意思疎通、情報共有、連携の推進を図る</li> </ul>
		都の記載概要	保健所設置区市の記載概要
2. 検査体制	流行初期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>都健康安全研究センター</b>における体制整備や感染拡大時は初期から検査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ &lt; 地方衛生研究所等を有する区 &gt; <b>自ら検査を実施</b></li> <li>・ &lt; 地方衛生研究所等を有していない区市 &gt; 保健所が<b>都健安研に検体を搬送</b></li> </ul>
	初期以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師会等とも連携し<b>PCRセンター</b>の設置も検討</li> <li>・ <b>民間検査機関との協定締結</b>により有事における検査実施能力を確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健所設置区市においても、<b>地区医師会</b>や<b>地域の医療機関</b>（必要に応じて<b>民間検査機関等</b>）と連携し、検査機能を強化</li> </ul>

# 都予防計画及び保健所設置区市予防計画における各項目の内容比較③

	都の記載概要	保健所設置区市の記載概要
3.患者の移送体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>一類感染症、指定感染症及び新感染症患者</b>の移送は、都が所有する感染症患者移送専用車両を使用し、都及び保健所設置区市が連携して実施</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>二類感染症患者の移送</b>について、患者等搬送事業者等を活用するなど適切な移送手段を講じる  <small>※二類患者の移送は、都保健所は都、保健所設置区市は自区市が主体</small></li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>消防機関の役割</b>について、連携協議会における<b>事前の協議に基づく役割分担</b>に応じて実施  <small>※消防機関との役割分担については現在、都と東京消防庁にて協議中</small></li> </ul>	

	都の記載概要	保健所設置区市の記載概要
4.自宅療養者等の療養環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>都が協定を締結した第二種協定指定医療機関</b>は、自宅療養者や高齢者施設、障害者施設の療養者に対する<b>医療を提供</b></li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>医療機関、都医師会、民間事業者に委託</b>することにより、自宅療養者、高齢者施設、障害者施設の療養者の<b>健康観察</b>を実施</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間事業者を活用し、効率的・効果的な療養者への<b>生活支援</b>を実施</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>保健所の負担軽減</b>のため、<b>一元化や外部委託</b>を進める。特に一般相談・受診相談については、発生直後から対応できるよう体制を確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>東京都による一元的な相談体制等</b>を活用しつつ、区市保健所の負担軽減のため、<b>区市でも外部委託等を進める</b></li> </ul>

# 都予防計画及び保健所設置区市予防計画における各項目の内容比較④

	都の記載概要	保健所設置区市の記載概要
5.人材の育成 訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健所等の職員を対象に<b>健康安全研究センター</b>において、感染症対策従事者の専門的研修を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都健康安全研究センターが実施する研修に対して<b>保健所職員を派遣</b></li> <li>区による独自の取組も実施</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症に係る専門知識や経験に基づき都の感染症対策を支える<b>医師の確保・育成</b>や、<b>医療従事者を対象</b>に感染症対策に必要な知識・技術の習得に向けた研修を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>専門職以外の保健所職員や区の職員</b>に対しても研修を実施し、感染対応力を強化</li> <li><b>IHEATに登録された外部人材等</b>に対しても実践的な訓練を実施</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>協定締結医療機関</b>が実施する研修・訓練への支援の実施</li> </ul>	—

# 都予防計画及び保健所設置区市予防計画における各項目の内容比較⑤

	都の記載概要	保健所設置区市の記載概要
6.保健所体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁内職員や外部人材を含めた人員確保に向けた調整を平時から行い、<b>受援体制を計画的に進める</b></li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>総合的なマネジメントを担う保健師</b>を配置し、地域の健康危機管理体制の強化に取り組む</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健所設置区市と連携し、新型コロナへの対応を参考にしながら、<b>保健所業務の一元的な実施</b>や<b>外部委託の活用</b>を図る</li> <li>・ <b>デジタル技術の活用</b>による、保健所業務の効率化に取り組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>都の一元化や外部委託を活用しつつ、必要に応じて独自に外部委託化</b>を進め、保健所機能の維持を図る</li> <li>・ 新型コロナ対応を参考に、<b>平時からデジタル技術の活用を促進し</b>、さらなる業務の効率化に取り組む</li> </ul>